

光市記者発表資料

令和2年6月10日

件名

新型コロナウイルス感染症対策における市立小中学校の
臨時休業に伴う夏季休業日の短縮等について（変更）

内容

児童生徒の学習機会を確保するための措置として、下記のとおり対応しますので、お知らせします。

記

1 夏季休業日について（変更はありません）
令和2年7月21日（火）～8月31日（月）の（42日間）を
令和2年8月 8日（土）～8月19日（水）の（12日間）とします。

2 授業日について

(1) 7月21日～22日、27日～31日（7日間）

※ 給食を提供し、終日日程とします。

(2) 8月3日～7日、20日～21日、24日～28日、31日（13日間）

※ 給食なしの午前日程とします。

※ 中学3年生については終日日程に変更します。

義務教育9年間の最終年となる中学3年生については、複数年度による学びの保障が難しいため、8月の授業日（13日間）において、市から昼食を提供することで午前日程を終日日程へ変更し、授業時数を確保していくこととします。

容

なお、この対応は、令和2年6月10日時点のものであり、今後変更することがあります。

問合せ

<学校に関すること>

担当課：光市教育委員会 学校教育課 担当者：課長 河本 政之

電話：0833-74-3602